

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

〔令和5年度実施地区〕 高畠町二井宿地区

■実施体制

- 実施主体：地域住民
- アドバイザー：古谷 益朗 氏（ネイチャーステーション代表）
- 協力者：置賜総合支庁農業振興課、高畠町

■地区のプロフィール

- 地区内の戸数：276戸 うち農家数約125戸
- 主な被害作物：水稲（主食用米・飼料用米）、じゃがいも、とうもろこし、野菜等
畦畔や農地等の掘り起こし
- 主な加害鳥獣：イノシシ、サル、クマ、ハクビシン、カモシカ



1. 取組のきっかけ

- 二井宿地区は、森林面積が広いことから野生鳥獣による被害も多い地域であり、特にイノシシによる水田や畦畔の掘り起こしによる被害が増加していたことを受けて、平成30年度及び令和元年度には国庫事業を活用した集落単位での広域侵入防止柵を設置しているほか、個人農家単位での電気柵設置も広がっている。その他、町鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲・追払い活動も実施されているが、担い手の減少が課題となっている。
- 近年は農作物被害に加えて、サル・クマ等の住宅付近への出没も増えており、人的被害の未然防止も含めた対策が課題となっていることから、出没の原因となっている放任果樹や農作物残渣等の対策について知識を深め、今後の取組みにつなげたいと考えている。

2. 取組の内容

- 事前打合せ(令和5年6月5日)
研修会に先立ち、県・町・地域住民とアドバイザーの打合せを行い、被害状況の確認や意見交換を行った。（オンライン開催）
- 第1回研修会(令和5年7月20日)
アドバイザーによる講義「地域ぐるみの対策を進めるための基本」を実施した後、集落環境点検を行い、有害鳥獣の出現箇所の共有や今後の対策の方向性について検討を行った。
- 第2回研修会(令和5年9月13日)
実際に地域内の放任果樹を地域住民で伐採を実施。
※終了後に追払い花火の試験発射を行い、終了後も必要な農家等に花火を配布するなど継続的な追払いを実施した。
- 第3回研修会(令和5年11月21日)
本事業の取組に対する振り返りを行いながら、アドバイザーから他の先進事例の紹介等の講義を受けた後、最後に集落環境点検を実施し、今後の対応策について助言をいただいた。



第1回研修会の様子



第2回研修会の様子

3. 課題と今後の展望

- 伐採箇所の選定を通じて、地域内で鳥獣が出没・目撃が多い箇所などの情報が整理され、住民間で共有することができた。
- 果樹伐採を実際に行うことで、どれくらいの人手と労力がかかるのかを体感できた。
- 今後も継続した鳥獣対策を地域で行っていく方針は定まったものの、実施体制や予算、行政の支援などについて検討が必要。